

まちづくり 暮らし

明るい選挙 啓発ポスター募集

選挙を身近に感じてもらえるような啓発ポスターを描いてみませんか。

市内在住・在学の小学生・高校生**テーマ**投票参加を求めるもの、明るい選挙に関すること

サイズ四つ切り(542mm×382mm)・八つ切り(382mm×271mm) **期**9月3日(木)までに、作品の裏面に学校名・学年・クラス・氏名(ふりがな)を明記し、市内小・中学校、高校または市選挙管理委員会事務局へ**賞**最優秀賞・優秀賞・入選に賞状と記念品。応募者全員に参加賞あり。入賞作品は都ポスターコンクールに出品し、学校名・学年・氏名(ふりがな)を公表。作品の著作権は主催者側に属し、啓発事業に使用

ぶんバスマップ広告募集



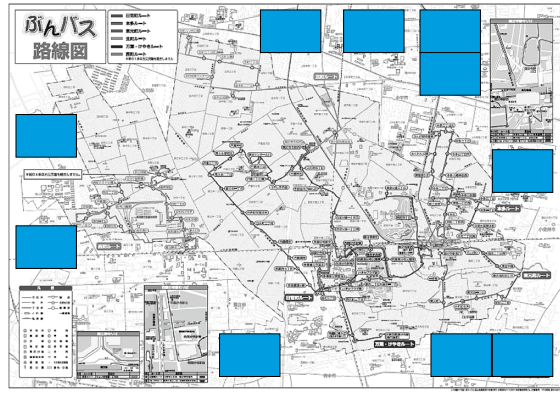
ぶんバスマップ(A2・折りたたみ)のルート図面に掲載する広告を募集します。マップは、市公共施設・ぶんバス車内、各運行事業者のバス営業所で配架・配布します。

規格(広告寸法) 縦5cm×横6cm

枚数 約4,000部

掲載料 30,000円/枠
申市有料広告掲載取扱要綱を確認のうえ、7月10日(金)までに電話または直接交通対策課(市役所第2庁舎)へ

ぶんバスマップイメージ



広告掲載枠の位置

→交通対策課(内374)

用催選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会
↓選挙管理委員会事務局(内367)

国分寺都市計画生産緑地地区の変更(原案)の公告・縦覧と説明会

生産緑地地区の追加と削除に伴う都市計画変更に向けた手続きを行います。

公告7月1日(水)原案の名称国分寺都市計画生産緑地地区の変更(原案) **縦覧期間**7月2日(木)15日(水) **縦覧場所**まちづくり計画課(市役所第2庁舎) **意見書の提出**7月22日(水)までに住所・氏名、原案の名称、原案に関する意見を明記し、郵送(消印有効)・FAX 042-324-0160・machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501まちづくり計画課へ

説明会
7月6日(月)午後2時
市役所第4庁舎2階会議室
↓まちづくり計画課(内454)

史跡武蔵国分寺跡周辺エリア都市計画の案の公告・縦覧と説明会

史跡武蔵国分寺跡周辺エリア(令和元年10月15日号3ページ参照)の都市計画の決定・変更に向けた手続きを行います。

都市計画(案)の種類国分寺都市計画用途地域(変更)○国分寺都市計画高度地区(変更)○国分寺都市計画防火地域及び準防火地域(変更)○国分寺都市計画地区計画史跡武蔵国分寺跡周辺地区地区計画(決定)

公告・縦覧
7月1日(水)縦覧期間7月2日(木)22日(水)縦覧場所まちづくり計画課(市役所第2庁舎) **意見書の提出**7月2日(木)22日(水)に、住所・氏名、意見を提出する都市計画(案)の種類名、意見を記入し、郵送(消印有効)・FAX 042-324-0160・machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501まちづくり計画課へ **意見書の提出**7月2日(木)22日(水)に、住所・氏名、意見を提出する都市計画(案)の種類名、意見を記入し、郵送(消印有効)・FAX 042-324-0160・machikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501まちづくり計画課へ

説明会
7月4日(土)・7日(火)・9日(木) 午前9時30分〜午後4時に30分

自治会・町内会が設置する集会場・掲示板に対する補助制度

→協働コミュニティ課☎(042)325-1991

自治会・町内会が設置する集会場・掲示板の修繕等の費用の補助を下表のとおり行います。

集会場・掲示板の対象経費と補助金額

区分	対象経費	補助金額
集会場	備品購入費(会議用机・いす・冷暖房機器に限る)	300,000円を限度とした費用の3分の2
	集会場・備品の修繕費	100,000円を限度とした費用の3分の2
掲示板(1基当たり)	掲示板の新設費・建て替え費	○自治会が材料を購入し製作=40,000円を限度とした材料費の全額 ○業者委託=60,000円を限度とした費用の3分の2
	掲示板の修繕費・移設費	○自治会が材料を購入し修繕・移設=20,000円を限度とした材料費の全額 ○業者委託=20,000円を限度とした費用の3分の2

申7月2日(木)から、午前9時〜午後5時(正午〜午後1時、土・日曜日・祝日を除く)に申請書などを協働コミュニティ課(本町4-1-9本町クリスタルビル4階)へ **募集要項・申請書配布**協働コミュニティ課で※市HPからダウンロード可

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と都市再開発の方針の原案の縦覧・公聴会

都が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「都市再開発の方針」の原案の縦覧、公聴会を行います。また、公聴会の開催にあたり、公述の申し出をすることができます。

原案の縦覧

縦覧期間7月1日(水)~15日(水)
縦覧場所まちづくり計画課(市役所第2庁舎)・都都市整備局都市計画課・都HP※「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は縦覧期間中意見を募集します。詳しくは、都HP<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/>をご覧ください

公述の申出(1人10分以内)

公聴会での公述には公述申出書の提出が必要です。
対区域内に在住または計画案に利害関係のある方
申公述申出書(原案の縦覧場所で配布)を7月1日(水)~15日(水)に郵送(必着)で〒163-8001東京都都市整備局都市計画課へ※多数の場合は意見要旨などを考慮し選定

公聴会

日①8月17日(月)午後7時~②21日(金)午後2時~7時~
場①立川市女性総合センター(立川市曙町2-36-2)②都庁第一本庁舎大会議場※傍聴は当日直接会場へ。公述希望者不在の場合は実施しません。詳しくはお問い合わせください
問まちづくり計画課または都都市整備局都市計画課☎(03)5388-3225へ

→まちづくり計画課(内455)

雇い止め・離職などで仕事を失った、障害や病気で生活が苦しいなどの困り事はありませんか

自立生活サポートセンター
こくぶんじをご利用ください



自立生活サポートセンターこくぶんじでは、収入減少などの経済的な問題と併せて、生活していくうえでのさまざまな問題を抱えた方のために無料で相談を行っています。専門の相談員が相談者と一緒に個別の支援計画を作り、寄り添いながら各関係機関と連携して自立生活への支援をします。まずは、気軽にお電話ください。

主な事業

- 住居確保給付金(家賃助成)
離職や新型コロナウイルスの影響で世帯の収入が減少し、住居を喪失またはその恐れのある方を対象に、家賃(上限あり)を原則3か月間給付します(給付には要件があります)。
- 注新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況を踏まえ、支給対象者が拡大されました
- 家計改善支援事業
毎月の計画的な家計のやりくりでお困りの方に、収支の見直しや債務整理の相談、貸付制度の紹介など、生活再建に向けて手伝います。
- 就職活動など
希望に応じて専門機関や就労の相談窓口を紹介します。
- 学習支援事業
経済的な理由でお困りの世帯の小学3年生~中学3年生を対象に、学習の支援をしています。相談員による家庭訪問も併せて実施します。

開設日月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時~午後5時(要予約)
※初回相談は1時間程度かかる場合あり
予約方法 問電話で市社会福祉協議会☎(042)324-8311へ

→生活福祉課(内586)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。